

# 丹波健康福祉事務所

# 水質検査のご案内

※ 井戸水・水道水の飲用利用を目的とした検査のご案内です

## 【目次】

- 検査手順・・・・・・・・・・・・・・・・ p 2
- 検査の種別と費用・・・・・・・・ p 2
- 受付書の記入例・・・・・・・・ p 2
- 検体受付日（カレンダー）・・・・ p 3
- 水質検査の項目について・・・・ p 4

【問合わせ先】 丹波健康福祉事務所 平日 9:00～17:00

○検査受付に関すること

企画課 0795-73-3759（直通）

○衛生対策に関すること

食品薬務衛生課 0795-73-3771（直通）

# 1. 検査手順

- ① 容器の受取：指定の容器を受取にお越しください。予約は不要です。

**【容器の受取場所】**

○柏原庁舎 丹波市柏原町柏原1 (旧丹波市役所柏原支所) 平日 9:00~17:00

○篠山庁舎出張検査受付 丹波篠山市郡家451-2 p3カレンダー参照

- ② 検体の採取 : 正確な検査を行うため原則検査に提出する当日に採取してください。  
 ③ 検体の提出と支払い：検体受付日はp3参照。  
 ④ 検査結果の受取 : 受付時の控えを持参のうえ来所 または 郵送 (希望者)

通常1週間程度で結果が届きますが、検査項目により1ヶ月時間を要する場合があります。

郵送での結果受取を希望する場合、110円切手を貼った返信用封筒を検体提出時に持参ください。

# 2. 検査の種別と料金

飲用井戸水 (11項目) ￥11,600円

水道水 (9項目) ￥5,200円

# 3. 受付書記入例 ※太枠内をご記入ください。

## 飲料水水質検査依頼受付書

5枚1組の複写になっています。  
強くはっきりとお書きください。

		手 数 料 調 定	第 号
		調 定	年 月 日
		第 号	年 月 日
		現 金 収 納	年 月 日
		料 金	円
検水種別 水道水 (上水道、簡易水道、 専用水道、簡易専用水道、 特設水道) ・井戸水 (食 品、原 水、 その他、その他)	試験項目 9項目・10項目・11項目 特殊項目 ( )	天候 前日 当日 気温 ℃ 水温 ℃ 残留塩素 mg/L	・受付済み ・その他 ( )
採水地点及び採水者氏名(所属) 採水日時 自宅台所 丹波 太郎 令和8年〇月〇日〇時		受付年月日 受付者 No.	
依頼者住所 丹波市柏原町柏原688	TEL	成績発送年月日 発送者	
依頼者名(事業者名及び代表者名) 丹波 太郎 様	事業の名称		

(注) 太枠の中は、依頼者が記入願います。

## 4. 検体受付日 毎週月曜日・火曜日

(第1火曜日・祝日・年末年始・休止日を除く)

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

1月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

3月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

受付場所		時間	連絡先
柏原庁舎	丹波市柏原町柏原1 (旧丹波市役所柏原支所)	午前9:00~ 11:15まで	0795-73-3759
篠山庁舎 出張検査受付	丹波篠山市郡家451-2 ※検体受付日以外は閉まっています	午前9:30~ 11:45まで	079-552-7462

## 5. 参考：水質検査の項目について

### 【一般項目】（1年に1回以上検査することが望ましい11項目）

- ① 一般細菌  
主に無害な細菌ですが、ときには病原菌が混在することもあります。微生物汚染の度合いを示し、飲料水の安全性を判定する上で有効な指標の一つです。
- ② 大腸菌  
主に人や哺乳動物の糞便に由来する細菌で、し尿汚染の指標となります。陽性の場合には消化器系病原菌による汚染の可能性があります。
- ③ 塩化物イオン  
自然水は少量の塩化物イオンを含んでおり、多くは地質に由来します。海岸に近い井戸では海水の影響で高くなることがあります。  
突然増加した場合は、下水、し尿、工場排水等の混入による汚染が疑われます。
- ④ pH値  
水素イオン濃度のことで、0～14の数値で表されます。”pH=7”を中性、”pH<7”を酸性、”7<pH”をアルカリ性といいます。地下水は土壌中の生物由来の二酸化炭素により酸性であることが多く、pH値が大きく変化したときは下水や工場排水等による汚染が疑われます。
- ⑤ 全有機炭素（TOC）の量  
水中の有機物の濃度を示します。数値の大きさは有機物による不純度の高さを示します。
- ⑥ 硝酸態窒素および亜硝酸態窒素  
肥料、生活排水、工場排水、動植物の腐敗物がこの指標に影響します。  
亜硝酸態窒素は、血液中のヘモグロビンと反応し酸素を運べなくする（メトヘモグロビン血症）ため、多量に摂取すると窒息状態になります。基準値は乳児のメトヘモグロビン血症を防止する観点から設定されています。硝酸態窒素は体内で亜硝酸態窒素へと変化するため合計した値で評価します。
- ⑦ 亜硝酸態窒素  
メトヘモグロビン血症の原因となります。自然界では非常に低濃度で広範囲に存在しています。水質基準は亜硝酸態窒素単独の毒性を考慮して設定されています。
- ⑧～⑪ 味、臭気、色度、濁度

### 【上記以外の特殊項目】（令和8年6月末時点）

15項目（シアン、フッ素、硬度、蒸発残留物、フェノール、陰イオン界面活性剤、ヒ素、六価クロム、鉛、水銀、亜鉛、銅、マンガン、カドミウム、鉄）の特殊項目については、検査受付日が限られているため、事前にご相談ください。